

第46回 仙台市広瀬川清流保全審議会議事概要

◆ 日 時 : 平成30年10月23日(火) 10時00分～11時15分

◆ 場 所 : 市役所本庁舎 2階 第二委員会室

◆ 出席者 : 《審議会委員》(13名/16名)

伊藤 勝衛 宮城管内町内会長連絡会事務局長

岩松 廣行 作並温泉旅館組合組合長

内田 美穂 東北工業大学工学部准教授

有働 恵子 東北大学災害科学国際研究所准教授

近藤 初音 (公財)日本野鳥の会宮城県支部

齋藤 哲 仙台森林管理署長(代理:地域林政調整官 岩間 由文)

櫻井 雅之 宮城県土木部長(代理:河川課長 千葉 衛)

高村 裕平 国土交通省東北地方整備局河川部長

(代理:河川環境課長補佐 福田 修)

寺島 多恵子 (一社)宮城県建築士会仙台支部副支部長

西澤 啓文 北部広瀬川愛護推進協議会

◎宮城 豊彦 東北学院大学教養学部教授

○山田 一裕 東北工業大学工学部教授

横田 由樹 仙台弁護士会

(◎:会長 ○:副会長)

《事務局》

小高 睦 建設局長

佐野 直樹 建設局次長

岡本 一郎 建設局百年の杜推進部長

高橋 英樹 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課長

岡田 真之 建設局百年の杜推進部公園課長

相田 英輝 環境局環境部環境対策課長

吉田 与一 建設局百年の杜推進部河川課長

佐藤 桂 建設局百年の杜推進部河川課広瀬川創生室長

◆ 欠席者 : 及川真一郎委員、瀬川久美委員、嶺岸健二委員(3名)

◆ 司 会 : 河川課長

<次 第>

1 開 会

2 議 事(報告事項)

(1) 環境保全区域における行為の制限に係る許可基準の改定
基準改定後の許可申請状況について

(2) 青葉山公園(仮称)公園センターの整備計画について

(3) 都市計画道路南小泉茂庭線 宮沢橋工区の道路整備について

3 その他

4 閉 会

| | |
|-----------------|---|
| 河川課長 | <p>(1 開会)</p> <p>ただ今から「第46回仙台市広瀬川清流保全審議会」を開会する。</p> <p>〈配布資料の確認〉</p> |
| 建設局長 | <p>〈建設局長挨拶〉</p> |
| 河川課長 | <p>〈委員及び仙台市職員の紹介〉</p> <p>及川委員、瀬川委員、嶺岸委員は本日所用により欠席という連絡を受けている。出席委員が全委員の過半数に達しているので、本日の会議は成立している。</p> |
| 河川課長 | <p>これ以降の進行は条例施行規則第5条第1項の規定にもとづき、宮城会長にお願いする。</p> |
| 宮城会長 | <p>議事の前に確認する。まず、会議の公開・非公開については、非公開となる事案がないので公開としてよろしいか。</p> |
| | <p>委員了承</p> <p>次に今回の議事録の署名についてだが、アイウエオ順で委員の方1名に代表してお願いしており、これまで伊藤委員、内田委員、有働委員、近藤委員にお願いしている。今回、及川委員と瀬川委員が欠席であり、また、齋藤委員、櫻井委員、高村委員は本日代理での出席となっているので今回は寺島委員にお願いしたいが、よろしいか。</p> |
| | <p>寺島委員 了承</p> |
| | <p>(2 議事(報告事項))</p> <p>(議事(1) 環境保全区域における行為の制限に係る許可基準の改定 基準改定後の許可申請状況について)</p> |
| 宮城会長 | <p>続いて議事に入る。「(1) 環境保全区域における行為の制限に係る許可基準の改定 基準改定後の許可申請状況について」事務局から説明をお願いする。</p> |
| 河川課長 広瀬川創生室長 | <p>事務局説明</p> <p>(資料1にもとづき、河川課から説明)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 改定の経緯 2. 改定内容 3. 改定後の許可申請状況 4. 検討中の取組み |

| | |
|-------------|---|
| 宮城会長 | <p>質疑なし</p> <p>(議事(2) 青葉山公園 (仮称)公園センターの整備計画について)</p> <p>次に、「青葉山公園 (仮称)公園センターの整備計画について」、説明をお願いする。</p> |
| 河川課長 公園課 | <p>事務局説明</p> <p>(資料2にもとづき、建設局百年の杜推進部公園課から説明)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 青葉山公園整備基本計画について 2. 青葉山公園 (仮称) 公園センター基本計画 3. 公園センター地区整備スケジュールの概要 4. 主な意見 5. 公園センター地区基本設計の概要 |
| 寺島委員 | <p>質疑</p> <p>プレイスメイキングのワークショップには私も参加した。これまで、このように市民の声を聴くという事はあまりなかったと思うので、素晴らしい取り組みだと思う。</p> <p>ただ、この建物の下の片倉小十郎邸跡については、発掘調査をしてから盛土をして軽い建物を建てるという事だが、今後、片倉小十郎邸跡の復元が難しくなってしまうのは少し残念な気持ちがある。</p> <p>もう一つ意見を言うと、東北大学の片平キャンパスが都市景観賞を受賞しているほか、キャンパスデザイン室が、青葉山キャンパスを含めて、大学を市民に開放する公園のような場所にしていこうという構想を持っているという話を聞いている。青葉山公園についてもこれらを踏まえて東北大学と一緒に取り組んでいってはどうか。</p> |
| 公園課 | <p>文化財関係の協議の状況については、建築予定地は埋蔵文化財包蔵地となっており、仙台市の文化財課や宮城県の文化財保護課と具体の協議を進め、発掘調査を行ってきた。遺構を壊さないための配慮として、発掘調査の後に山砂で埋戻しをし、その上に建築物を建てることとなる。</p> <p>東北大学との連携については、今年度に入ってから公園センター内の展示内容について意見をいただくなど話をしている。今後、各施設の活用についても協力していけるように調整していく。</p> |
| 山田副会長 | <p>事業期間は平成38年度までとされているが、各ゾーンは整備され次第段階的に</p> |

| | |
|-------|---|
| | 開放されていくのか。 |
| 公園課 | <p>北側の「国際センター地区」はすでに整備が完了している。</p> <p>「国史跡指定地区」については、博物館の南側から本丸広場に向かう通路である登城路の整備がまだ終わっておらず、これは平成38年度までの間に行う。</p> <p>「追廻地区」については、本日説明した公園センターが位置する「いこい・にぎわいゾーン」と南側の「自然散策ゾーン」の整備が未着手である。こちらはまず公園センター周辺の整備を行い、南側の整備は平成38年度までの間に行う。</p> |
| 山田副会長 | 青葉山公園の整備が進んでその都度市民の注目が集まれば、広瀬川に対する注目も集まることとなる。その折には積極的に広報をしていって欲しい。 |
| 内田委員 | この周辺では外に集う場所はこれまで無かったと思う。市民の方が屋外広場を借りてイベントをやる際などには、その用途やイベントの目的は限定されることとなるのか、それとも特に制限を設けないのか。 |
| 公園課 | 屋外広場としては、広い芝生の広場として整備する予定である。利活用については、通常の公園の芝生広場と同様に、利用にあたっては公園課に申込みをいただくことになる。中身が公園利用に合致するものであれば使用は可能だが、使用申込みにあたっての条件をどうするかについてはまだ決めていない。この場所は魅力的な場所という事で活用についての打診は様々な団体から来ている。 |
| 内田委員 | 市街地には市民広場があるが、青葉山の近くにはこのような広場が無いため、活用されるといいと思う。 |
| 近藤委員 | 公園センターのイメージは武家屋敷とのことだが、建物の中の和室については、例えばお茶会などで使用することもできるのか。 |
| 公園課 | そのような使用も考えている。 |
| 近藤委員 | <p>3点お伺いしたい。</p> <p>1点目は駐車場と広場について。青葉山のふもとが駐車場になっているが、そこが広場になる様であり、ほかにも広場がいくつかあるが、これらはどのようなものになるのか。</p> <p>2点目は桜の小径について。どこまで続いていくのか。</p> <p>3点目は自然散策路と自然学習室について。事業期間の中でも最後の方に整備されるものだと思うが、現時点ではどの程度まで計画されているのか。このあたりは野鳥の会でも市民探鳥会を30年、40年ほど続けているが、オシドリやハ</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>ヤブサが見られるなど市街地の近くの自然として素晴らしい土地である。その開発が進んで緑が少なくなると営巣もできなくなってしまうので不安である。</p> |
| 公園課 | <p>駐車場については、今回説明した公園センター地区の中の計画としては設けないが、当面の間は公園センターの南側に位置する既存の砂利敷きの駐車場を使用していく。基本計画図では追廻地区の中ほどに駐車場の絵があるが、この駐車場は将来的に作る計画だが具体的な設計は進んでいない。</p> |
| | <p>広場については、公園センター東側の川側の市民広場と公園センターの南側の中央広場は芝生広場というイメージで考えている。</p> |
| | <p>桜の小径については、大橋から南に川沿いに500m位の延長で設け、公園から川を眺めながら散策できるようにする。</p> |
| 近藤委員 | <p>桜の小径は自然散策広場まで繋がるのか。</p> |
| 公園課 | <p>自然散策路や自然散策広場、広場自然学習室については、まだ実施設計を行っていない。</p> |
| 近藤委員 | <p>緑を多く残していただくようお願いしたい。</p> |
| 宮城会長 | <p>2点お伺いしたい。</p> <p>1点目は動線について。国際センター地区と他の地区の間には大きな道路があり、この道路があるとなかなか横断しにくいと思うが、どのように対応するのか。地下鉄国際センター駅から歩いていくことが想定されるが、その動線はどのようになるのか。</p> |
| | <p>2点目は景域について。この地区全体を景域として考える場合に、恐らく最初に視認されるのは西公園から移動してきた時になる。その時に、今がどのような状態で、公園を完成させるとどういう風になるのかという事がもう少し見えてくるとイメージがわくと思う。</p> |
| 公園課 | <p>動線については、車は市道を使って入ってくるという事を想定している。歩行者については2系統を考えている。1つめは地下鉄東西線国際センター駅から公園センターに向かう動線として、国際センターの東側を通るルートとなる。2つめは地下鉄東西線の国際センター駅を使わず、西公園側から大橋を通ってくるルートとなる。国際センター前の道路は仙台における重要な路線になっているため、横断歩道を渡って行き来してもらうことを想定している。</p> <p>景域については、景域という言葉は青葉山公園の基本計画での造語となっている。西公園から大橋を含む青葉山を背景とした景色はやはり仙台のシンボルとなっており、デザインレビューや専門家の懇話会の中でも、あの景色を壊さず活か</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>すような公園センターを造ってほしいという意見をもらった。最後のスライドの左下のパースが大橋から公園センター方面を見た時のものだが、このように公園センターを造った後にそのエリアが目立ちすぎないように、落ち着いた形で風景に溶け込むような色合いを心掛けるようにしていきたいと考えている。</p> |
| 宮城会長 | <p>歩行者の動線としては2つあり、それに加えて道路に横断歩道を設けるという理解でいいか。</p> |
| 公園課 | <p>横断歩道は現在あるものを使うこととなる。</p> |
| 宮城会長 | <p>桜の小径のようなものが大橋の下を通っていて、そこを人が通るという事か。</p> |
| 公園課 | <p>桜の小径についても道路で分断されており、一度道路を横断してもらう事となる。</p> |
| 宮城会長 | <p>国際センターの時も樹木の一本一本まで気にして造った。地下鉄東西線の駅ごとの乗降客数についての調査では、国際センター駅は想定された乗降客数よりも多かった。この地区が整備され、使いやすくなりシンボライズされるとたくさんの方が利用することとなる。多くの方が道路を横断することとなるが、そこを横断歩道や歩道橋ではない方法で何とか工夫できればいいと思う。</p> |
| 横田委員 | <p>現在、追廻地区には住宅が建っていると思うが、どうなるのか。</p> |
| 公園課 | <p>現在、追廻地区に2区画の家屋が建っているが、今もお住まいの方と交渉を続けている。詳細については差し控えるが、公園センターの整備自体に影響しないような形で進むようお話をしているところである。</p> |
| 内田委員 | <p>交通には少し工夫が必要ではないかと思っている。八木山方面から道路を下りていくと、五色沼の脇で八幡方面に繋がる道路と合流しているが、どちらが優先かが分かりづらいため、冷や冷やしながら通っている。公園センターの方に利用者が横断するのであれば、少し交通の状況を改善しないといけないのではないか。</p> |
| 有働委員 | <p>今は道路を横断する人をほとんど見ないが、それでも休みの日などは結構渋滞している。これから更に横断する人が増えたらどうなるのが心配である。</p> <p>ワークショップにはどういう方々が参加していたかを教えて欲しい。どういった方々の意見が吸い上げられて、どういった方々の意見が吸い上げられていない可能性があるかと認識しているか。</p> |

| | |
|------|--|
| 公園課 | <p>ワークショップに来たのは市民の方の中でもこの場所について興味を持っている方が多かったと感じている。</p> <p>公園や建物の機能については、青葉山公園と公園センターの基本計画で既に策定されており、デザインレビューやワークショップはこの機能を踏まえて進めるものであったが、参加された方の中には、真っさらな状態から考えた公園の位置付けや機能についてのご意見をお持ちの方がいた。進めていく中で、公園や公園センターの機能としては憩う場や情報を得て楽しむ場とするという仙台市の考えを説明したところ、それについては分かったという方もいたが、やはりそこから見直した方がいいのではという方も何名かはいた。基本計画の中で想定した公園センターの機能について、これを実現するために有効なご意見を取り入れるような形となった。</p> |
| 有働委員 | <p>若い人やお年寄り、子供連れやイベントを開催する人というように、色々な立場の方がいて、それぞれの立場によって多様な使い方があると思う。最大限にこのエリアを生かすことができるよう、色々な意見を取り入れるために努力してきたようなので興味がある。子供連れなどは遊具を求める声なども想定されるが、そのような意見はあったか。</p> |
| 公園課 | <p>参加した方の年代としては、中高年以上の方の割合が多く、子供連れのような年代の方は少なかった。毎回アンケートをとっていたが、その意見の中では、この公園に来るきっかけとなるような遊具やアスレチック、芋煮ができるようなスペースが欲しいといった、こういう場所だったら来たいと思うというご意見があった。</p> |
| 有働委員 | <p>子供を育てているうえでの実感としては、まちなかには遊具がある公園があまりないので、そういう要望にも応えられる公園であればいいのではと思った。</p> |
| 近藤委員 | <p>自然散策ゾーンの計画はこれからという事だが、公園センターの様にワークショップを開いたり、専門家の意見を取り入れて深く検討したりすることは考えているのか。</p> |
| 公園課 | <p>青葉山公園の整備については、市民参加の手法を取り入れて行うという事で進めている。南側のエリアについて計画する際には、将来の機能設計の段階でまた皆様のご意見を伺う形で計画することを考えている。</p> |
| 近藤委員 | <p>長沼を整備した際に池に掛かる樹木を全部切ってしまったら、鳥が隠れるところが無くなってしまった。とてもいい景観で撮影スポットとなっていたが風情もなくなってしまった。木は育つまで何十年もかかるので自然散策ゾーンの計画を</p> |

| | |
|----------------|---|
| | <p>進める際にはそういうことが無いようお願いしたい。</p> <p>(議事(3) 都市計画道路南小泉茂庭線 宮沢橋工区の道路整備について)</p> <p>次に、「都市計画道路南小泉茂庭線 宮沢橋工区の道路整備について」、説明をお願いします。</p> |
| 宮城会長 | |
| 河川課長 南道路建設課 | <p>事務局説明</p> <p>(資料3にもとづき、建設局道路部南道路建設課から説明)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 都市計画道路南小泉茂庭線宮沢橋工区的位置付け 2. 都市計画道路南小泉茂庭線宮沢橋工区の概要 3. 現在の宮沢橋 4. 新しい宮沢橋 5. 事業スケジュール(予定) 6. 都市計画道路南小泉茂庭線宮沢橋工区の整備完了後 <p>質疑</p> |
| 山田副会長 | <p>橋脚の本数が少なくなり、河川内での工事が最小化されるのは評価したい。広瀬川はアユがいてサケが遡上してくるような生き物の多様性に恵まれた川でもあるので、河川内の工事の施工時期には十分配慮して欲しい。</p> |
| 岩松委員 | <p>本審議会としての視点とは異なるかもしれないが、一般的な話として伺いたい。歩道は歩行者と自転車が一緒になるような感じだが、二番丁通りの様に、歩行者と自転車の通行帯は分けるのか。</p> |
| 南道路建設課 | <p>今の宮沢橋の歩道の幅員より広くし、自転車歩行者道としての幅員としているが、自転車は車道を通るような形で利用していただければと思っている。</p> |
| 岩松委員 | <p>歩道内では自転車と歩行者の通行帯は分けないのか。</p> |
| 宮城会長 | <p>境界などを設けて物理的に分離することは難しく、歩行者と自転車の両者が通る可能性が高いということか。ある程度分けることはできないか。</p> |
| 南道路建設課 | <p>今後検討していきたい。</p> |
| 西澤委員 | <p>白線で歩行者と自転車の通行帯を分けていても、実際は守られないことが多く、歩行者は危険を感じることが多い。本当は分離することがいいのだが、幅員の制限などで困難であるというのであれば、通行帯の標示のあり方については、新しく</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>造る橋なので他の見本となるような橋として整備して欲しい。白線での標示は線が消えると、歩行者も自転車もどこを通ればいいかが分からなくなってしまう。自転車マークが始点と終点の両端にあっても、これを見落としてしまうと、途中には白線があるだけになってしまい分かりづらい。路面の色を変えるなど、歩行者と自転車を分離する策を講じて欲しい。</p> |
| <p>宮城会長</p> | <p>今の宮沢橋より30mほど上流に位置することになるということで、スライド10枚目の鳥瞰図が分かりやすいが、この場所は仙台市の南西側の緑豊かな所と中心部の大都市の高層ビルが林立するところを一度に臨むことのできる場所となる。今の宮沢橋は渡りづらい橋だが、新たに整備されてデザイン性の優れた橋になれば、仙台市の都市景観と自然景観を眺められるビューポイントになる。周辺的环境もとても整っているので、ビューポイントとなるのにふさわしいようなデザインや色などに気を配ると仙台市の新しいシンボルになると思う。</p> |
| <p>内田委員</p> | <p>新しい橋と現在の橋の高さは違うのか。</p> |
| <p>南道路建設課</p> | <p>ほぼ同じ高さである。</p> |
| <p>内田委員</p> | <p>広瀬川の水位が上がる様な場合でも大丈夫なのか。</p> |
| <p>南道路建設課</p> | <p>構造上の検討をしており、問題はない。</p> |
| <p>宮城会長</p> | <p>それでは、本日の議事はこれで終了とし、マイクを事務局にお返りする。</p> |
| <p>河川課長</p> | <p>(3 その他) 議事以外のことについて、他に何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">無し</p> |
| <p>河川課長</p> | <p>(4 閉会) 以上で、第46回仙台市広瀬川清流保全審議会的一切を終了する。</p> |

以上

この議事録について、会議の内容に相違ないことを認めます。

平成 年 月 日

仙台市広瀬川清流保全審議会署名委員

会 長 _____ (印)

委 員 _____ (印)